

A 所有者不明土地の概要

- 所在：旭川市西神楽北2条1丁目（対象筆数：1筆）
- 所有者不明土地と思われる土地の状況
 - ・ 地目：宅地 現況：畑・雑種地
 - ・ 面積：323.95㎡
 - ・ 接道の状況：市道に接面している。
 - ・ 登記の状況（所有者・権利関係等）：登記名義人 個人（昭和57年2月登記）
 - ・ 現地の状況：荒地の状況で放置されていたが、土地の一部を隣家が畑として使用している。
 - ・ 所有者と史料される者や親族等に関して把握している情報：なし

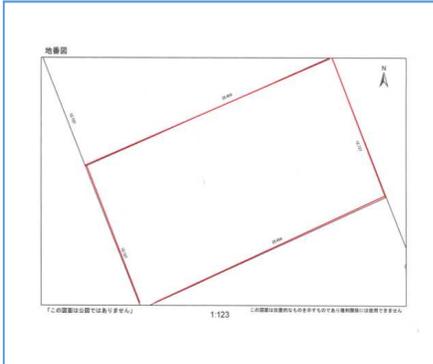
【土地の位置図（周辺概況）】



【土地の現況写真】



【登記所備付地図】



C 事業概要（土地の利活用方針）

- 用途：児童公園・広場
- 利用目的：近年、子育て世代を中心に移住者が増えている当該エリアにおいて、移住してきた地域住民を対象にアンケート調査を実施したところ、子供達が遊べる公園が少ないとの回答が多くみられたことから、地域住民が多目的に使える自由広場を整備するものである。
- 事業イメージ
 - ・ 事業の運営は、NPO法人と住民自治組織等が連携して主体となり、行政や専門家と連携して活動を進める。
 - ・ 資金の調達は、事業規模によるが、行政の補助金や地域住民・企業等からの出資により調達する。
 - ・ 公園（広場）には、工作物は移動可能な簡易なものに限定し、多様な活用を図る。
 - ・ 住民の意向を反映するために、ワークショップ等を開催して合意形成を図る。
 - ・ 行政は「地域福利増進事業」のモデル的取組と位置付け、市内の他地域への波及効果を図る。
 - ・ これらの取組を通じて住民主体の地域振興につなげていく。

B 事業主体／関係協力先

- 事業主体：特定非営利活動法人グラウンドワーク西神楽
- 関係協力先：
 - ・ 旭川市（土地所有者探索、有効利用に関する連携）
 - ・ 地方独立行政法人北方建築総合研究所（事業スキルの技術的相談）
 - ・ コンサルタント（土地利用に関するコンサルティング、不動産取引の実務相談）
 - ・ 建築士（地域デザインに関する技術的指導）
 - ・ 建築設計事務所（地域合意形成に関するアドバイス）

D 取組概要

【今年度のモデル調査における取組成果】

- ・ 地域内の空き地の実態調査を実施した（162件）。
- ・ 実態調査で所有者が分からない土地に対して、登記情報調査を実施した（73件）。
- ・ 登記情報を基に所有者にアンケート調査を実施した。
- ・ 宛て所が不明で返送された22件を対象に所有者探索箇所を検討し、中央地区の北2条1丁目エリアを候補地にして、1か所を所有者探索の対象に選定した。
- ・ 近年移住してきた地域住民を対象にアンケート調査を実施した。
- ・ 旭川市と地域福利増進事業の実施に向けた検討を進めた。
- ・ 対象エリア内の状況を再調査し、所有者探索の対象とする土地を2か所選定した。
- ・ 地域の女性グループと相談し、土地の活用方法について検討を始めた。
- ・ 旭川市と協議し、所有者探索の対象とした土地（2か所）の土地所有者等関連情報の提供を請求した。併せて、地域福利増進事業の実施に向けた手続きについて検討を行った。
- ・ 旭川市からの土地所有者等関連情報の提供により、2か所ともに所有者が判明した。
- ・ 連携している専門家会議で、地域の空き家・空き地（所有者不明土地・所有者から利活用の合意が得られた土地）を地域で有効活用するためのゾーニング（案）を取りまとめた。
- ・ 住民の合意形成のためのワークショップなどの意見交換の場を準備した。
- ・ 裁定申請のための補償金算定や対象土地の確定のための諸準備を行った。

【今後の取組（予定）】

- ・ 住民の合意形成の取組
- ・ 所有者不明土地の確定作業（旭川市との連携）
- ・ 補償金算定及び裁定申請（地域福利増進事業）